

令和7年2月28日

報道関係者各位

山形県選挙管理委員会事務局

衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求事件の仙台高裁判決
に対する委員長談話

令和6年10月27日に執行された衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙無効請求
事件について、本日、仙台高等裁判所の判決がありました。

このことに対する山形県選挙管理委員会委員長の談話は、以下のとおりです。

委員長談話

この度の仙台高裁の判決は、その内容の詳細をまだ承知しておりませんが、原告らの請求が棄却され、私どもの主張に御理解をいただいたものと認識しております。

当委員会といたしましては、今後とも、選挙の適正な管理執行に努めてまいります。

令和7年2月28日

山形県選挙管理委員会

委員長 粕谷 真生

選挙管理委員会事務局
書記長補佐 土屋
電話 023-630-2074